

都市計画の方針

《全体構想》

1. まちの将来像

1 - 1 . まちの将来像

(1) まちの将来像

21世紀を迎えた今、社会環境の変化により、価値観や生活様式が多様化するにつれて、効率性とともにゆとりとくつろぎが必要とされ、人と自然の共生を含めた質的な向上が求められている。

上郡町は、清流千種川と美しい山並みの自然環境に恵まれたまちである。また、人と自然と科学が調和する高次元機能都市である播磨科学公園都市をもつまちでもある。

これらの特性を生かし、上郡町の目指すべき将来像は、第4次上郡町総合計画の将来像である“清流と緑につつまれた、創造性豊かな田園文化都市”を踏まえ、周辺都市との連携を図りつつ、まちの魅力化を図り、住みたい人が住み続けられるような定住環境を創出していくことを基本に、本都市計画マスタープランにおけるまちの将来像を下記のとおり設定する。

【まちの将来像】

自然・人・まちが交流のなかで
共に創る田園文化都市



<まちづくりの視点>

人口流出を防ぎ、新しい人を受け入れるまちづくりを進める

千種川をまちのシンボルとして活用し、まちの個性化を進める

交流人口を活用してまちの活性化を進める

災害予防やコミュニティの活性化を図り、安全・安心のまちづくりを進める

(2) 対象区域

本都市計画マスタープランの対象区域は、現行の都市計画区域とする。

(3)目標年次

本都市計画マスタープランは、平成 23 年度を初年度として、概ね 20 年後を展望しつつ、上位計画との整合を図るため、都市施設等については優先的に概ね 10 年以内に整備するものを目標として示し、平成 32 年を目標年次とする。

(4)人口フレーム

上郡町の人口は減少傾向が続いており、H7 年国勢調査では 18,849 人となっていたが、平成 17 年国勢調査では 17,603 人に減少している。また、住民基本台帳人口についても減少傾向が続いている。

【国勢調査人口と住民基本台帳人口】

	H7 年	H12 年	H17 年	H18 年	H19 年	H20 年	H21 年	H22 年
国勢調査人口	18,849	18,419	17,603	-	-	-	-	16,587
増減(対前回調査)		-430	-816	-	-	-	-	-1,016
住民基本台帳人口	-	-	18,289	18,142	17,937	17,736	17,496	17,273
増減(対前年)	-	-		-147	-205	-201	-240	-223
H22 - H17	-	-	-	-	-	-	-	-1,016

(資料：国勢調査、住民基本台帳各年 3 月 31 日)

注) H22 年国勢調査人口 16,587 は、H17 年国勢調査人口から住民基本台帳の減少人口 1,016 人を引いた数字で、予想人口である。

国立社会保障・人口問題研究所(以下「人問研」という。)による、上郡町の平成 17 年国勢調査人口を基準とする将来人口推計は下表のとおりである。

【人問研による将来人口推計】

	H17 年	H22 年	H27 年	H32 年
社会移動趨勢型	17,603	16,707	15,792	14,802
社会移動封鎖型	17,603	17,231	16,717	16,116
の推計による人口減			514	1,115

注) 1 H17 年は国勢調査人口

注) 2 H22～H32 は、人問研による推計値

注) 3 「社会移動趨勢型」は人口の社会移動を含み、「社会移動封鎖型」は社会移動を含まず、自然動態のみの推計である。

住民基本台帳では、平成 17 年 3 月から平成 22 年 3 月までの 5 年間に 1,016 人の人口減となっており、これを国勢調査人口にあてはめると、平成 22 年の国勢調査人口予測は 16,587 人(17,603 人 - 1,016 人)と、人問研の「社会移動趨勢型」の推計値に近い数字となる。

ただし、本都市計画マスタープラン及び上郡町総合計画においては、人口移動の減少を方針づけていることから、平成 27 年、32 年の推計人口は、人問研による平成 22 年社会移動趨勢型推計人口(16,707 人)から「社会移動封鎖型」による人口減少数 514 人、1,115 人を減じた数値を当該年度の推計人口とする。

・平成 27 年推計人口：16,193 人(16,707 人 - 514 人)

・平成 32 年推計人口：15,592 人(16,707 人 - 1,115 人)

と設定する。

ただし、この推計値は、町の施策としての人口増加分は含まれないため、施策の推進による人口増を推計人口に加えたものを目標人口とする。

町では市街化調整区域において地縁者の居住が可能になる「特別指定区域制度」を導入することになっているため、将来的に市街化調整区域内の人口は減少幅が少なくなると想定される。この市街化調整区域の人口増加分を前記の推計人口に加えるものとする。

市街化調整区域内に 37 自治会あり、5 年間で 1 自治会あたり人口 2.7 人増（各自治会あたり 1 世帯程度で平成 21 年における上郡町の平均世帯規模は 2.7 人である。人口 17,496 人、6,438 世帯）と仮定すると、市街化調整区域内で毎年 20 人の増加（37 自治会×2.7 人/5 年）となり、平成 27 年には約 100 人、平成 32 年には約 200 人増となるものとする。

また、土地区画整理事業による人口増について、上郡駅前については従前から市街地を形成していたため、著しい人口増は考えられないが、竹万地区については従前が農地であったため純然たる人口増が見込まれることから、事業完了予定年の平成 24 年から 10 年をかけて計画人口を達成するものとし、平成 27 年には 264 人増、平成 32 年には 594 人増になるものとする。

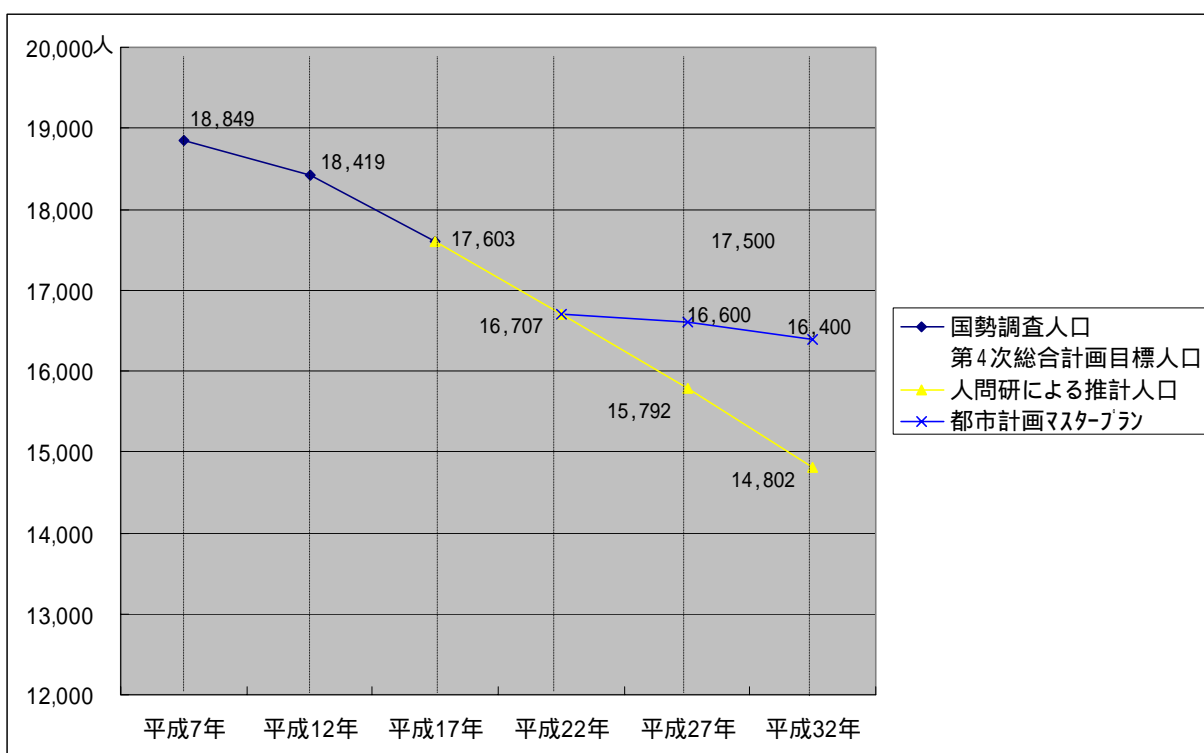
【将来人口の推計】

	H27 年	H32 年
国勢調査人口からの予測人口	16,193 人	15,592 人
市街化調整区域で見込む増加人口予測	100 人	200 人
竹万地区土地区画整理事業による人口増	264 人	594 人
合計	16,557 人	16,386 人

以上のことから、「上郡町都市計画マスタープラン」の目標人口は、

平成 27 年目標人口：16,600 人
平成 32 年目標人口：16,400 人

とする。



(5) まちづくりの目標

誰もが安心して快適な生活を実感できるまちづくり

住民の定住意向が高い反面、現在の生活環境に対する不満は高い。将来の人口流出を抑制するために、課題となっている高齢者対策、防災対策、生活利便性の向上等の改善を図り、住民が求める安心・安全で利便性の高い生活環境を形成していくことが必要となっている。また、農村部では法規制等により住宅用地が確保できないため、住みたくても住み続けられない状況も見受けられ、集落内の人口減少と高齢化の要因ともなっている。

このため、都市機能の充実や住宅用地の確保等による定住基盤の整備を進め、誰もが快適な生活を実感できるまちづくりを目指す。

豊かな自然と歴史を生かした個性あるまちづくり

上郡町には豊かな自然や歴史資産が多く残されており、大きな魅力となっている。なかでも千種川は上郡町を象徴する地域資源である。

新しく転入してきた住民に定住意識を持ってもらうためには、まちの魅力を高める自然や歴史資産等の地域特性を生かしたまちづくりが必要であり、上郡町のシンボルである千種川を中心とした“川の都”づくりが求められる。

このため、千種川の魅力を最大限に生かしていくことを重点的に取り組み、個性あるまちづくりを目指す。

若年者の働く場所が確保された活力あるまちづくり

上郡町には大規模な事業所が存在せず、播磨科学公園都市を生かした産業構造となっていないことから、周辺市町と比較して産業基盤が脆弱である。このことは、産業活力の不足だけの問題でなく、働く場所がないことは、人口定住の大きな阻害要因となっている。定住人口を確保するためには、既存事業所の活性化と新たな産業の育成・確保が必要となっている。

このため、企業誘致の促進や事業用地の確保・拡大のために必要となる工業系土地利用の検討など、上郡町の産業振興を図り、活力あるまちづくりを目指す。

交流人口の拡大による人が行き交うまちづくり

一般的に、定住人口の大きな伸びを期待できない状況では、交流人口を活用して活性化を図っていくことが求められる。また、住民が必要とする都市機能は、上郡町の規模、立地条件からみると、単独による整備では限界があることから、周辺都市との連携を図りながら、広域的なまちづくりを進めていくことが必要となっている。

このため、鉄道、道路等の交通の利便性を高めるとともに、千種川等の自然環境を生かした交流の舞台づくりを進め、多くの人が行き交うまちづくりを目指す。

1 - 2 . 将来の都市構造

(1) 基本的な考え方

道路の整備

上郡町の広域交通の骨格軸を形成するため、町域を東西、南北に縦横断する国道、県道を「広域連携軸」として位置づけ、広域的なまちづくりを図るため、交通基盤整備を促進する。

また、中心部から放射状に構成される道路を「地域内連携軸」として位置づけて、各地域間及び近隣市町間の連携及び広域連携軸へのアクセス強化を促進する。

その他の県道及び都市計画道路等を補助幹線道路として位置づけし、放射状に構成される連携軸を補完し円滑な町内移動が可能となるよう、良好な道路ネットワークの構築を図る。また、工業系土地利用の検討にあわせて、「ネットワーク道路（環状道路）」の検討を行うなど、良好な交通体系の確立に努める。

市街地整備

JR 上郡駅前については、商業・業務施設の集積を図り、都市的にぎわいを創出するため、土地区画整理事業を継続する。

川東地域の密集市街地については、生活用道路や公園などのオープンスペースの整備を検討し、災害に強い市街地の形成を図る。

また、千種川の河川改修事業の進捗にあわせ、市街化区域の調整を検討し、住宅用地の確保を図る。

工業・流通系土地利用の拡大

人口流出をくい止め、若年層の雇用を確保して定住を促進するため、工業・流通系土地利用の拡大を検討する。

光都地域においては、既に播磨科学公園都市として整備された産業用地の活用を促進する。

都市環境整備の推進

千種川等の河川改修を促進し、安全・安心のまちづくりを進めるとともに、河川環境や自然環境に配慮し、公園・緑地機能を有するオープンスペース等の多自然川づくりを促進し、豊かな自然環境に囲まれた都市環境の形成を図る。

特に、商業・業務地については、周辺の居住環境と調和したにぎわいのある空間の形成を図る。

工業地については豊かな自然に囲まれた本町の特性を考慮し、緑豊かな敷地内緑化を行うなど周辺の自然環境との調和を図る。

光都地域においては、アーバンデザインガイドライン等を遵守しつつ、周辺の自然環境と調和し共生するまちづくりを促進する。

都市防災の推進

災害の予防策として千種川の河川改修や雨水排水対策などをはじめ、避難所の耐震化を進めるとともに、災害時に避難地となる公園・緑地の整備や避難路の整備を進める。また、住民相互の「共助」の観点から、ソフト面の対策について啓発を図るものとする。

光都地域においては、防災基盤の充実が図られていることから、コミュニティの強化によるソフト面の対策について啓発を図るものとする。

(2) 都市構造の構成要素と整備方向

まちの将来像とまちづくりの目標を踏まえつつ、前回の上郡町都市計画マスタープランに準じて都市構造の構成要素を「都市拠点」と「交通軸」で整理する。

都市拠点	中心核	JR 山陽本線上郡駅前を中心として構成する市街地部分について、交通結節点機能の向上を図るとともに、商業・業務及び医療・福祉等の都市機能の充実を図るため、中心核として位置づける。
	商業核	竹万地区における商業施設の集積地を中心に、集客力の活用と地産地消の推進により広域的な交流を図るため、広域商業核として位置づける。 光都地域においては、商業・業務・医療施設などの集積を誘導し、新しい都市としての生活利便性の向上を図るため、光都プラザ周辺を地域商業核として位置づける。
	地域核	川東地域及び高田台の市街化区域中心部で構成し、生活関連施設などの複合住宅の集積を誘導し、生活利便性の向上を図るため、地域核として位置づける。 市街化調整区域の小学校（小学校跡地含む）周辺を地域核として位置づけ、生活関連施設や地域活性化のための施設の集積を検討する。
	玄関口拠点	主要な幹線道路から当町への入口付近において、豊かな自然や歴史文化をアピールする玄関口として位置づける。
	工業拠点	上郡町の雇用能力の向上や播磨科学公園都市との連携を図るため、既存の山野里工業団地を工業拠点と位置づけるとともに、市街地周辺において工業拠点を検討する。 光都地域においては、「SPRING-8」「X線自由電子レーザー（XFEL）」を核とした、学術研究機関とナノテク分野をはじめとする「ものづくり」産業の集積を目指し、播磨科学公園都市の産業用地を工業拠点と位置づける。
	流通業務拠点	梨ヶ原地区や落地区の国道2号沿道地区においては、交通の利便性を生かした流通業務拠点として位置づける。
	沿道サービス拠点	川東地区の国道373号、山野里地区の主要地方道姫路上郡線沿道地区においては、沿道サービス拠点として位置づける。
	レクリエーション拠点	上郡ピュアランド山の里周辺について、上郡中央公園及び播磨自然高原（ゴルフ場他）等と連携を図るため、自然を生かしたレクリエーション拠点として位置づける。
交通軸	広域連携軸	地域を越えた広域的な人の移動や物流及び文化の交流を支える国道2号、373号、主要地方道姫路上郡線、主要地方道相生穴栗線等の幹線道路に加え、JR山陽本線等の鉄道を、広域連携軸として位置づける。 地域核と中心核及び近隣市町とのアクセス強化を促進する。
	地域内連携軸	様々な都市機能に対する利便性の向上を図るため、日常生活圏の移動を支える主要地方道赤穂佐伯線、主要地方道上郡末広線及び一般県道西新宿上郡線については、地域内連携軸として位置づける。 近隣市町及び中心核との連携強化のため、交通機能の充実を促進する。
	水と緑の連携軸	うるおいのある都市づくりを進めるため、千種川、安室川及び鞍居川等の河川と市街地周辺部の丘陵地については、水と緑の連携軸として位置づける。 光都地域については、新都市を特色づける丘陵地の森林や遊歩道を中心に、水と緑の連携軸として位置づける。

